

令和5年度公益財団法人国際湖沼環境委員会事業計画

公益財団法人国際湖沼環境委員会（ILEC）は、国連環境総会（UNEA）で採択された持続可能な湖沼管理（SLM）決議を受け策定された「ILECの中期展望2022（2022-2025）」に基づき、湖沼流域環境の持続的な管理と保全に国際的な調査・研究および人材育成を通じ貢献するため、科学的知見の集約、科学委員会活動の推進、第19回世界湖沼会議の開催など ILEC の Flagship 事業である「Ⅰ. 世界の湖沼保全のための基盤事業」に取り組む。

また、SLM に向け国連環境計画（UNEP）をはじめ関係諸国から期待、着目されている人材育成について、国際協力機構（JICA）からの委託による統合的流域管理研修、環境省からのインドネシア湖沼水質改善技術協力事業、さらに管理者向けガイドラインブックの整備など ILEC 活動の基幹を成す「Ⅱ. 湖沼流域管理等研修事業」に取り組む。

さらに、UNEP との協力協定に基づく共同協力事業、今後の SLM 実現に向けた UNEP-ILEC 人材育成プロジェクトの開発展開、マレーシアにおける湖沼環境保全活動など「Ⅲ. 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理推進事業」に取り組む。

公益目的事業

I. 世界の湖沼保全のための基盤事業

1. 科学委員会活動運営事業

科学委員会総会を第19回世界湖沼会議（WLC19）を機に開催し、第5回国連環境総会（UNEA5.2）で決議された「持続可能な湖沼管理」（SLM）の推進に向けた議論を進めるとともに、次期科学委員体制および「フェロー」・「アソシエイト」制度を創設する。

SLM の推進に向けて、各湖沼の情報を集約した GEF レポート（Managing Lakes and their Basins for Sustainable Use）を改訂するため国際関係機関と調整を進める。

2. 世界湖沼会議企画協力事業

(1) 第19回世界湖沼会議の開催

2023年11月にハンガリー・バラトンフュレドで WLC19 を、バラトン湖開発局（LBDC）とともに開催する。「湖沼を越えて：持続可能な利用に向けて科学・文化・ガバナンスを繋ぐ」をテーマとし、SLM の推進につながる分科会や各セッションの構成を目指し、LBDC と調整を進める。

また、本 WLC19 には、国際社会・地域社会で活躍できる次世代リーダーの育成を目的に、2022年10月の国際シンポジウムにおいて開催したエコツーリズムコンテストの最優秀賞者等を派遣する。

(2) 第20回世界湖沼会議の開催に向けた取組

WLC19 における第20回世界湖沼会議開催地の発表に向け、対象主催団体との調整・準備を進める。

3. 世界湖沼データベース・知識ベース整備事業

ILEC が保有する知的財産である世界湖沼データベース、知識ベースシステム LAKES および国際越境水域評価プログラム (TWAP) ポータルサイトにつき、未公開部分の整備を進める。

4. 湖沼保全活動広報啓発事業

(1) ニュースレターの発行および広報媒体による情報提供

世界の湖沼環境保全活動に関する情報提供および広報活動として、ニュースレター71号(日・英)およびWLC19特集号(Web版)を発行するほか、財団活動の認知の向上を図るためホームページでの広報を中心に、メールマガジン、FacebookおよびLinkedinにより情報を戦略的に提供し、ILECの見える化を推進する。

(2) 水・環境系学会等との連携事業

世界湖沼保全関連の情報発信や世界湖沼データベースの充実のために国内外の水・環境系学会および国際機関等との連携強化を図る。

II. 湖沼流域管理等研修事業

1. 統合的流域管理研修事業

(1) JICA 課題別研修

JICAからの委託を受けて実施する課題別研修「水資源の持続可能な利用と保全のための統合的湖沼・河川・沿岸流域管理」では、開発途上国における流域管理のガバナンス向上への寄与および水環境保全に関わるリーダーの育成を目的とし、これまで培ってきたオンライン研修のノウハウ、利点を活かし、各国で活躍する科学委員や研修履修生との連携強化を図り、遠隔研修と来日研修を組み合わせ、より効果的な研修を実施する(遠隔講義11-12月予定、来日研修1-2月予定)。また統合的湖沼流域管理の概念の理解をより深めるため、ディスカッションの機会を増やすなどのプログラム編成の見直しを行う。県内外の民間企業や下水道関係の専門家グループとの接点を強化し、新たな技術開発や湖沼関連方策の経緯に関する情報を盛り込む。

さらに、ビデオスクライブ教材の追加制作を進め、ILBM普及モジュールの充実を図るとともに、研修後のフォローアップとして交流ネットワークの活用およびWLC19開催を機に研修履修生の集いの開催を検討する。

(2) 湖沼管理者向けガイドラインブックの改訂

上記研修において使用されているガイドラインブックシリーズは、湖沼管理者向け教材として研修以外にも有効であり、今後のSLM推進の重要なツールの一つである。このためUNEPとの連携による人材育成プロジェクトの一環として、ILEC科学委員の協力によりリソースの改訂業務を進める。

2. 環境教育等研修事業

(1) 企業・学校教育機関・地方自治体等と連携した環境教育事業

地域の活性化を通じた持続可能な地域社会の創造への貢献として、当財団の知見を活かし、企業等と連携した環境教育事業や学校教育機関のグローバル人材育成および地方自治体等の環境教育研

修事業について連携・協力を継続的に実施していく。

(2) 琵琶湖モデル発信事業

滋賀県から委託を受け、湖沼流域管理における「琵琶湖モデル」の普及および発信を目的に琵琶湖の環境保全等について知見を有する専門家の協力を得て、海外の湖沼管理関係者（政府・企業・研究機関等）を対象とした研修を実施する。

3. インドネシア湖沼水質改善技術協力事業

環境省から委託を受け、引き続きインドネシア中央政府および地方州政府行政官等を対象としたインドネシアにおける湖沼水質改善のための技術協力業務を実施する。

3年目となる2023年度は、2022年度に実施したラワペニン湖流域の現地調査結果を踏まえたオンラインワークショップの開催と土壌流出対策等に関する本邦視察を予定している。

III 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理推進事業

1. UNEP 共同協力事業

(1) 協力協定に基づく国際的取組

UNEPと締結している協力協定に基づき、湖沼をはじめとする流域環境およびガバナンスに関する諸課題の特定、評価や解決のための評価手順および指標の共同開発、促進、普及を進めるとともに、UNEPとの年次会合を定期的の実施する。

また、SLM推進に向けた普及の旗印として、「世界湖沼の日」制定に向けUNEPや国際機関および各国政府機関等への働きかけを進めていく。

さらに、2024年5月にバリ島で開催される第10回世界水フォーラムの参加に向け、準備を進める。

(2) UNEP-ILEC 人材育成プロジェクト

今後のSLMの実現に向けては、政策決定者等の湖沼流域管理の重要性の理解が欠かせないことから、そのために必要な人材育成教材を充実する取組（I-1：GEFレポートの改訂、II-1-（2）：湖沼管理者向けガイドラインブックの改訂）を、UNEP等と共同連携により進める。

2. ILBM 国際連携推進・普及啓発事業

アフリカをはじめとする主要地域における湖沼流域管理保全に向けた対応事項の概要を整理し、今後の取組の検討を進める。

また、地球環境基金助成金を活用し、住民の生態系サービス共有価値評価（PESSVA）の導入による湖沼環境保全活動を進める「マレーシアにおけるPESSVA導入事業」においては、2年目となる2023年度は、ブキメラ湖を対象に現地リーダーによる調査を進めるとともに、対象湖沼を管理するマレーシア国排水灌漑局の担当者を中心に来日ワークショップを実施する。ハンガリーで開催されるWLC19において当該プロジェクトを発表し、湖沼管理関係者等から情報収集、知見の集約を図り、2024年度に計画している東南アジアを対象とした「アジアILBM-PESSVAワークショップ」の開催に繋げる。

法人会計

1. 公益財団法人運營業務

公益財団法人に関する法令等を遵守し、適正な財団運営に努める。

また、財務基盤の改善に向け光熱水費をはじめとする固定費等削減などの取組を引き続き進めていくとともに、寄付金獲得による活動等財産運営に必要な財源の充実を目指す。

さらに、研究機関とも連携し研究インターンの受入を検討していく。

2. 琵琶湖博物館別館（旧 UNEP センター）施設管理運営事業

滋賀県から委託を受け、琵琶湖博物館別館（旧国連環境計画国際環境技術センター）の敷地（面積 12,719 m²）と建物（延面積 3,018 m²）の適切な維持管理を実施する。